



DIAMアセットマネジメントが積水ハウス・リート投資法人<3309> 株式の大量保有報告書を提出



積水ハウス・リート投資法人<3309>について、DIAMアセットマネジメントが2月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、DIAMアセットマネジメントの積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、5.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月15日。